

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	プリモ三宮
住 所	兵庫県神戸市中央区三宮町2-11-1 三宮センターブラザビル西館703-2号
電話番号	078-392-1633

事業所番号	2815101270
管理者名	中貝 美登里
対象年度	令和4年度

(I) 労働時間	
①1日の平均労働時間が 7 時間以上	
②1日の平均労働時間が 6 時間以上 7 時間未満	
③1日の平均労働時間が 5 時間以上 6 時間未満	
④1日の平均労働時間が 4 時間30分以上 5 時間未満	○
⑤1日の平均労働時間が 4 時間以上 4 時間30分未満	
⑥1日の平均労働時間が 3 時間以上 4 時間未満	
⑦1日の平均労働時間が 2 時間以上 3 時間未満	
⑧1日の平均労働時間が 2 時間未満	
①80点 ②70点 ③55点 ④45 点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点	45

(IV) 支援力向上（※）	
◎ ①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会	
参加した職員が 1 人以上半数未満であった	○
参加した職員が半数以上であった	
◎ ②研修、学会等又は学会誌等において発表	
1回の場合	
2回以上の場合	○
◎ ③視察・実習の実施又は受け入れ	
いずれか一方のみの取組を行っている	
いずれの取組も行っている	○
◎ ④販路拡大の商談会等への参加	
1回の場合	
2回以上の場合	○
◎ ⑤職員の人事評価制度	
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○
⑥ピアソポーターの配置	
ピアソポーターを職員として配置している	
⑦第三者評価	
過去 3 年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。	
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等	
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものとの認証を受けている	
小計（注2）	10

(※) 任意の 5 項目を選択すること (注2) 8 以上 : 35 点、6~7 : 25 点、1~5 : 15 点

(III) 多様な働き方（※）	
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度	
就業規則等で定めている	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
②利用者を職員として登用する制度	
就業規則等で定めている	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律	
就業規則等で定めている	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
④フレックスタイム制に係る労働条件	
就業規則等で定めている	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○
⑤短時間勤務に係る労働条件	
就業規則等で定めている	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○
⑥時差出勤制度に係る労働条件	
就業規則等で定めている	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度	
就業規則等で定めている	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○
⑧傷病休暇等の取得に関する事項	
就業規則等で定めている	○

(V) 地域連携活動	
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○

1事例以上ある場合:10点

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	45
生産活動	5点		20点		25点		40点		5
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		35
支援力向上	0点		15点		25点		35点		35
地域連携活動	0点			10点					10

合計

就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
小計（注1）	9

(※) 任意の5項目を選択すること
(注1) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

130 点 / 200点